

URL 通知サービス利用規約

北洋証券株式会社

第 1 条 規約の趣旨

この規約（以下「本規約」といいます。）は、北洋証券株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「URL 通知サービス」（以下「本サービス」といいます。）のご利用に関する取り決めです。お客さまと当社との間における、各サービス、取引等の内容や権利義務に関する事項は、本規約に定めがある場合を除き、当社の「証券総合サービス約款集」その他の当社が定める契約条項および法令によります。

第 2 条 本サービスの内容

- (1) 本サービスは、金融商品取引業者からお客さまへの交付が法令等により義務付けられている目論見書等を郵送または対面での書面交付に代えて、ウェブサイト上において電子書面で交付し閲覧いただくサービスです。本サービスをご利用になれる方は、日本国内に居住する個人および日本国内に本店または主たる事務所を有する法人に限ります。また、法人向けサービスはメールのみご利用可能です。
- (2) 本サービスのご利用方法は以下の通りです。
- ① お客さまは、本規約に書面または電話によるご同意後、当社に携帯電話番号〔本サービスは SMS(ショートメッセージサービス)を使用します。したがって SMS 機能を有しない端末では本サービスをご利用になれません。〕またはメールアドレスをお届出いただきます。
 - ② 当社より目論見書等を閲覧するための URL を届出電話番号またはメールアドレスへお送りします。
 - ③ お客さまはメールまたは SMS に記載されている URL を押下することで下記の対象書面をご覧いただけます。
※本サービスのご利用にはインターネット接続が必要です。ご利用の通信事業者が定めるデータ通信料はお客様のご負担となります。

第 3 条 方式

- (1) 本サービスをご利用いただくには、PDF ファイル閲覧用ソフトとブラウザソフトが必要となります。なお、ソフトウェア形式は Adobe Reader 等をご用意いただくものとします。
- (2) E-mail の受信制限を設定されている場合は、「@hokuyo-sec.co.jp」からの受信ができるよう設定を行ってください。

第 4 条 対象書面

当社が本サービスにより電子交付する対象書面の種類は次に定めるものとします。

- (1) 目論見書
- (2) 目論見書補完書面
- (3) 重要情報シート
- (4) その他当社が指定したもの

第 5 条 閲覧可能期間

本サービスによるメールまたは SMS に記載されている URL から目論見書等を参照するページの閲覧有効期限は、当社が送信した日から翌年同月末までとなります。閲覧有効期限以降に資料の再交付を依頼される場合は、お取引いただいている営業店にお問い合わせください。お客さまは、本サービスを利用して閲覧した電子書面について、閲覧可能となった日から 5 年間閲覧することができます。

第 6 条 閲覧可能時間

電子交付書面の閲覧可能時間は原則、午前 6 時から翌日 2 時までです。ただし、システムメンテナンス等により、ご利用にならない時間がございます。

第7条 通知等の遅延・停止

- (1) 電子交付を行った際の通知は、到着が遅れる場合があります。
- (2) コンピューターの障害等止むを得ない事態が発生した場合、当社はお客さまへ通知することなく、本サービスを停止する場合があります。

第8条 書面による例外交付

- (1) お客さまからの申し出があった場合には、書面交付を行います。
- (2) 当社は法令の変更や監督官庁の指示、またその他必要な状況が発生した場合には、郵送等による書面交付を行う場合があります。

第9条 届出事項の変更

お客さまは、本サービスの利用にかかる届出事項に変更がある場合には、当社所定の手続きによって当社に直ちにお届けいただくものとします。

第10条 本サービスの利用制限

本サービスにより配信されるメールは、お客さま限りでご利用いただくものとし、いかなる目的であれ、お客さまがメール・SMSの内容の全部または一部の転送・複製を行うことはできません。

第11条 本サービスの変更

- (1) 当社は、お客さまにあらかじめ通知することなく、法令に反しない範囲で本サービスの方法を変更することがあります。
- (2) 当社は、(1)に定める変更により生じたお客さまへの損害については、当社に故意または重大な過失がない限り、その責任を負わないものとします。

第12条 本サービスの解約

- (1) 本サービスの解約方法は以下のいずれかとし、当社がこれを確認した時点で成立します。
 - ① お電話による本サービス解約の申し出
 - ② 当社所定解約届の提出
- (2) 解約が成立した場合、本サービスによる電子交付は終了し、以後書面交付を行います。また、解約後に本サービスの再利用を希望される場合、お客さまは改めて本サービスの申込手続きを行う必要があります。

第13条 本サービスの終了

当社は、前条の本サービスの解約によるほか、下記に該当する場合は本サービスを終了するものとします。

- (1) お客さまが本サービスの利用にかかる届出事項等について、虚偽の報告を行ったことが判明した場合
- (2) お客さまが本規約に違反した場合
- (3) 証券取引口座が解約された場合
- (4) やむを得ない事由により当社が本サービスの解除を申し出た場合
- (5) 当社が本サービスを終了した場合

第 14 条 免責事項

当社は、以下の事由に該当した場合にお客さまに生じた損害については、その責任を負いません。ただし、当社に故意または重大な過失がある場合は、この限りではありません。

- (1) 第 7 条に定める通知等の遅延・停止
- (2) 第 11 条に定める本サービスの変更
- (3) 第 12 条に定める本サービスの終了
- (4) 通信回路、通信機器、アクセスプロバイダー、閲覧ソフト、コンピューターシステム、機器等の障害等による情報伝達の遅延、不能等
- (5) 天災地変その他の不可抗力の事由が発生し、又は当社の責めによらない事由により生じた損害。
- (6) コンピューターウイルスや第三者による妨害、侵入、情報改変等による障害の発生
- (7) お客さまが本規約に違反したこと

第 15 条 規約の変更

本規約は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときに改定されることがあります。改定を行う旨および改定後の規約の内容ならびにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでにインターネットまたはその他相当の方法により周知します。

第 16 条 合意管轄

本サービスに関し、お客さまと当社との間で訴訟もしくは調停の必要が生じた場合は、当社は当社本店の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を指定することができるものとします。

2024 年 12 月 1 日制定